

伊方原子力立地の主要経緯

昭和46年3月

四国電力株式会社

立地の主要経緯

(立地当初から46年2月末まで)

年	月	日	内 容
43.	1.	28	南豫民報で、「四国電力の原子力発電所の候補地として北宇和郡津島町は不適格となった。次の候補地として伊方町大浜沖の黒島があがっているようである」という記事が掲載された。
43.	2.	25	南豫民報で、「四国電力は南豫に原子力発電所建設の意向である。自治体首脳部は、地方自治体財源確保のために誘致運動をすべきだ」という記事が掲載された。
44.	3.	24	伊方町九町越の土地所有者52名ならびに地先漁協（町見、有寿来）より原子力発電所誘致の陳情があり、続いて5月1日土地所有者35名より追加陳情があった。 この陳情書には、「 <u>原子力発電所の誘致</u> 」ということが明記されており、後でのべる <u>契約破棄通知地主16名中9名</u> がこれに署名している。
44.	3.	28	八幡浜新聞で、「伊方町の平岩から柿が谷に至る100ヘクタールが四国電力原子力発電所候補地中第2位にランクされている。八幡浜市、保内町、伊方町の首脳部は、非公式に四国電力に誘致を働きかけている」という記事が掲載された。
44.	4.	8	伊方町長より原子力発電所誘致陳情。
44.	6.	18	当社副社長より伊方町長に用地買収に関する町の協力を依頼。
44.	6. 7.	27 9	当社側、平尾用地部長代理、渡辺副長、町側、武田総務課長、田丸専門員、用地買収準備基準について協議。
<p>(注1) 南豫民報：発行部数1,300 編集兼発行人 伊藤照一、保内町喜木</p> <p>(注2) 八幡浜新聞： ” 2,700 ” 松井 脩、八幡浜市昭和通り</p>			

年 月 日	内 容
44. 6. 28	<p>20時より伊方町町見支所で町長、地主等14名が集会。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町長から経過説明後、地元地主の協力を懇請。 地主側総代表に井田与之平氏を選出。 町は会社と地主間の斡旋役了承。 用地売買基準単価表案を提示。
44. 6. 29	<p>(1) 9時40分より奥公民館で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催。</p> <p>出席者 地主20名、委任者7名、町側3名 計30名</p> <ul style="list-style-type: none"> 経過説明と協力依頼・用地買収の基準単価表提示説明。 地区代表者、連絡員の選出。 <p><u>井田与之平代表の挨拶要旨</u></p> <p>町見地区の農業経営の実状からみて、原子力の誘致は町に一大転換をもたらすものであり、町発展のため、是非実現ができるようお互いに努力しよう。原子力の平和利用は日本はおろか全世界が懸命になっている。わが伊方町に第三の火ともいえる原子力発電所ができることは画期的大事業の先駆を取入れる大発展である。私は残る人生をこの大事業の実現に生命を供する覚悟である。</p> <p>(2) 14時20分から畑大師堂で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催。</p> <p>出席者 地主23名、委任者4名、町側3名 計30名</p> <p>説明会の内容は奥公民館におけるとほぼ同じ。</p> <p>川口寛之氏（現反対共闘委員長）より「山林の単価については特殊事情もあるが全部平等に願いたい」と発言があった。</p> <p>(3) 16時40分から町見公民館で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催（須賀部落）。</p> <p>出席者 地主13名、委任者2名、町側2名、計18名</p> <p>説明会の内容は奥公民館におけるとほぼ同じ。</p>
44. 6. 30	<p>20時30分から町見支所で町主催により、原子力発電所の説明会開催（西、久保部落）。</p> <p>出席者 地主16名、委任者1名、町側4名 計21名</p> <p>説明会の内容は奥公民館におけるとほぼ同じ。</p>

年 月 日	内 容
44. 7. 1	<p>14時45分より町見支所で地区代表役員会開催。</p> <p>出席者 会長、町議2名、地区代表16名、町側2名 計21名</p> <p>買収予定地の基準単価審議、各人より地目別に希望単価を述べる。</p>
44. 7. 3	<p>20時40分より町見支所で地区代表役員会開催。</p> <p>出席者 前回と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地目別単価について会社と交渉の結果を説明して協議。 ・ 契約書の条文説明。
44. 7. 5	<p>(1) 9時より奥天徳寺で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催。</p> <p>出席者 地主24名、町側3名 計27名</p> <p>用地買収基準額の決定経過ならびに契約書逐条説明後地区代表が契約書調印をすすめ、全員拍手をもって同意。</p> <p>(2) 14時より町見公民館で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催。</p> <p>出席者 畑、須賀、久保、西の各部落地主52名。</p> <p>奥の場合と同じく必要事項を説明後、順次契約締結を行なう。</p>
44. 7. 6	<p>9時30分より菊池八三郎氏宅で町主催により原子力発電所誘致の説明会開催。</p> <p>出席者 九町越地区全員。</p> <p>奥の場合と同じく必要事項を説明後、地区在住者全員押印完了。</p>
44. 7. 7	<p>伊方町との間に「原子力発電所敷地の確保に関する協定」ならびに同協定にもとづく「業務委託契約」を締結し、地主と停止条件付土地売買契約の締結を開始。</p> <p style="text-align: right;">(地主123名、面積約65万㎡)</p>
44. 7. 8	<p>新愛媛で「山本伊方町長は、四国電力首脳部の了解をえて7月はじめから原子力発電所の候補地伊方町九町越の用地買収にかかっている」旨の記事が掲載された。</p>
44. 7. 9	<p>山口副社長、記者会見で伊方町が原電建設調査地点の一つであることを表明。</p>
44. 7. 28	<p>伊方町臨時議会で「原子力発電所誘致」を満場一致で決議。</p>

年	月	日	内 容
			町議会内に「原子力発電所誘致特別委員会」を設置。
44.	8.	24	伊方町主催原子力講演会・展示会開催（湊浦，九町）。 講師：東大教授 内田秀雄，放医研 佐伯誠道，原研 丸山吉三
44.	8.	30	伊方町夏期大学で原子力講話（九町小，伊方中）。 講師：ダイキン工業顧問 河原 清
44.	9.	16	伊方町主催原子力講演会（町見）。 講師：東大教授 都甲 泰正
44.	7.	5	関係地主123名中110名との停止条件付土地売買契約締結。
~	9.	30	
44.	10.	13	② 伊方町内一部住民が原子力発電所誘致反対共闘委員会を結成（委員長川口寛之）。
44.	12.	4	伊方町各部落で原子力懇談会開催。
~	12.	8	講師：動燃事業団安全管理室長 黒川 良康 原電教員建設所次長 谷出 理
44.	10.	1	関係地主9名と停止条件付土地売買契約締結。これで契約未締結は、全地主123名中、 <u>井田与之平氏，同家族関係4名を残すのみとなる。井田氏は地価の値上げを強硬に主張。</u>
~	12.	31	
45.	3.	7	八西原子力発電所誘致期成会発足。 （会長 八幡浜市長，メンバー 八幡浜，西宇和郡の市町村長・議長）
45.	4.	15	土地売買契約の締結完了（123名）。 <u>ただし，45.4.3から45.9.2までの間に反対共闘の圧力等により契約締結済地主16名から一方的な契約破棄または無効通告あり（4月：12名，5月：3名，9月：1名）。</u>
45.	5.	15	<u>当社は，上記契約破棄通知に対して一方的破棄は承服できない旨の回答を行った。</u>
45.	5.	6	当社，伊方町九町越平岩地点でボーリング実施。 （φ65mm 6本，Σl=298.6m，φ150mm 3本，Σl=106.4m）
~	6.	4	

年 月 日	内 容	容
45. 7. 11	平塚地点のボーリング結果を中間発表。	
45. 7. 20	伊方町原子力発電推進研究会発足。 (原電建設賛成派 松田文二郎氏主唱)	
45. 7. 25	業務委託契約書第4条に定める土地代金の内金支払開始。	
45. 8. 27	伊方町原子力発電推進研究会主催講演会開催。 講師：東大教授 都甲 泰正	
45. 9. 10	保内町臨時議会全員協議会で伊方原子力発電所用水の分水を決定。	
45. 9. 14	愛媛県副知事、企画部長、県議会議長来社し、伊方町原電建設促進を申入れ。	
45. 9. 15	伊方町原子力発電所設置促進期成同盟会発足。 (会長 亀井源松、旧議員37名、現議員17名)	
45. 9. 21	(1) 当社、原子力発電所1号炉建設地点を伊方町九町越平等に正式決定し、愛媛県に協力を要請。 (2) 当社、土地売買契約書第6条に基づく地点決定通知を各地主宛に送付。	
45. 9. 24	上記地点決定通知に対し、前記契約破棄通知者のうち14名から契約は既に破棄しており、今後一切協力しない旨の返書があった。	
45. 9. 30	上記返書に対し、当社は契約破棄は無効であることおよび契約不履行の場合には損害賠償を請求する旨の回答を行なった。	
45. 10. 1	伊方原子力建設準備所を八幡浜市に開設。	
45. 10. 3	愛媛県議会で「原子力発電所の建設促進」を賛成多数で可決。	
45. 10. 20	保内町磯津、瀬戸町三机などの一部漁民を主体として「西宇和原電建設反対期成同盟会」発足(会長 日村亀一)。	
45. 10. 22	当社ボーリング機材および観測器具等破壊さる。	
45. 10. 25	保内町に「保内の水を守る会」発足(会長 矢野浜吉)。	

年 月 日	内 容
45. 11. 27	<p>反対共斗が契約破棄通知地主の土地について<u>仮登記する動きがあったので</u>、 当社は特に準備工事に関係のある5名(岡村、浜田、久保、田村、得能)に対 し、<u>不動産処分禁止の仮処分を申請し</u>、同日決定をえた。</p>
45. 11. 28	<p>反対共斗幹部5名が、前記以外の契約破棄通知地主4名(大沢喜久一郎、同 喜八郎、亀田、山崎)の土地について<u>売買予約による仮登記をした。</u></p>
45. 11. 30	<p>伊方町臨時議会で、<u>清水橋~九町越間町道改修費(7,000万円)</u>などの支出 および伊方町総合開発計画特別推進資金元利補給条例制定を可決した。</p>
45. 12. 10	<p>清家^{和武}より松田^{オハル}に対し、<u>不動産処分禁止の仮処分申請</u>がなされ、同 日決定。続いて14日、<u>所有権共有登記更正登記手続請求の本訴</u>を提起した。</p>
45. 12. 11	<p>当社は、土地代値上げを要求し、契約の履行に応じない地主井田^{与之平}、同 キクノ、大沢^進に対し、<u>不動産処分禁止の仮処分を申請</u>、同日決定。なお井田 平八郎に対しては19日に申請、同日決定。</p>
45. 12. 16	<p>当社は、契約破棄通知地主6名(大沢喜八郎、同喜久一郎、城岡、亀田、 兵頭、根来^{六治郎})に対し、<u>不動産処分禁止の仮処分を申請</u>、翌17日決定を みた。</p>
45. 12. 19	<p>当社は、11.27付で仮処分決定をえた者のうち、<u>本訴提起請求のあった4名</u> (岡村、浜田、久保、田村)に対し、<u>所有権移転登記手続請求の本訴</u>を提起し た。</p>
46. 1. 9	<p>反対共斗が、伊方原子力建設準備所に、事務所・合宿所・アパート用地造成 に伴う影響およびトンネル工事について抗議した。</p>
46. 1. 10	<p>反対共斗向部^{部落}代表と現地^で談合した結果、トンネル工事は事前に説明し、 設計について協議^{納得}のうえ、<u>施工する等の確約書を手交した。</u></p>
46. 1. 11	<p>清家^{和武}が松田^{オハル}に提起した訴訟に当社も参加。</p>
46. 1. 17	<p>「伊方の自然と人を守る会」発足(会長 井田^{与之平})。</p>
46. 1. 25	<p>有寿^来漁協と漁業補償について^仮調印。</p>

年 月 日	内 容
46. 2. 1 ~ 2. 2	<p>愛媛県主催原子力講演会・展示会開催（保内、伊方、瀬戸）。</p> <p>講師：東工大名譽教授 崎川 範 行 水産資源保護協会参与 谷 井 潔 農林省放射線育苗場研究室長 西 田 光 夫</p>
46. 2. 5	<p>当社が県に申請していた土地収用法第11条（事業準備のための立入り権）にもとづく立入り調査が許可された。</p>
46. 2. 17	<p>伊方教育会（会長 井桜政勇、会員約120名）が主催する原子力セミナー（講師：当社伊方原子力建設準備所小野PR課長）中止。（第1回目は2.8町見中学校で開催）。</p>
	以 上